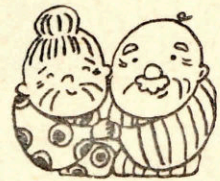


老人医療受給者証を更新します

— 一切替えの手続きを忘れずにしましょう —



老人医療費受給者証の有効期限は6月30日です。次の日程で新しい受給者証の交付を行いますから、必ず手続きをすませてください。この更新交付の手続きは代理の方でも結構です。

◆ 当日持参するもの・・・

- ①現在使っておられる受給者証。
(注) この受給者証がない場合、新しい受給者証を交付することができませんので、必ず持参してください。
- ②老人医療費受給者が加入しておられる保険証、又は共済組合員証。
- ③印かん。

◆ 有効期間のすぎた受給者証は無効です・・・

老人医療費受給者証には、有効期間が記載されており、現在使用中(うぐいす色)のものは7月1日からは使用できません。新しい受給者証(オレンジ色)と切替えてお使いください。

◆ 日 程 表

月 日	時 間	場 所	対 象 区 域
6、24日(火)	9:00~11:00	俵山支所	俵山全区
6、24日(火)	13:30~15:00	渋木児童館	渋木全区
6、25日(水)	9:00~15:00	仙崎支所	白濁全区、祇園町、南町、本町、栄町、北本町、洲崎町、今浦町、鍛冶屋町、中新町
6、26日(木)	9:00~15:00	仙崎支所	新町、幸町、旭町、錦町、新屋敷町、新開町、鳥越町、大日比、大泊、青海
6、26日(木)	13:00~16:00	通支所	通全区
6、27日(金)	9:00~15:00	市役所 玄関ロビー	西深川全区、大河内、小河内、殿台、河原
6、27日(金)	13:30~15:30	大谷屋車庫	門前 湯本、三ノ瀬、四ノ瀬
6、30日(月)	9:00~15:00	公民館小講堂	東深川全区

◆ 下表の所得制限基準額をこえる方は対象になりません (所得制限基準額)

扶養親族等の数	本 人	扶養義務者等
0 人	2,650,000円	8,490,000円
1 人	3,000,000円	8,840,000円
2 人	3,290,000円	9,130,000円
3 人	3,580,000円	9,420,000円
4 人	3,870,000円	9,710,000円
5 人	4,160,000円	10,000,000円

(注) 老人扶養親族については、上記基準額に1人について60,000円が加算されます。

◆ 福祉医療費(重度心身障害者用)受給者証も・・・

福祉医療費(重度心身障害者用)受給者証も有効期限が6月30日ですが、この方には新しい受給者証を本人あて届けます。

古い受給者証は市福祉事務所又は各支所に返してください。

詳しくは、市福祉事務所庶務係へおたずねください。

☎2-2111 内線273

国民年金の特別納付は 6月で締め切りです!

あなたの年金権は大丈夫ですか・・・

国民年金の特例納付は、加入しなければならないのに加入してない人や、保険料を納め忘れていたために年金が受けられなくなっている人のために、特別に過去の未納保険料が納められ、将来年金が受けられるという制度です。もう一度、納め忘れた保険料がないか確かめてください。

*詳しくは市民課国民年金係へおたずねください。

☎ 2-2111 内線294



郵便局から

お 願 い

最近犬による被害が多くなっています。被害を受けた場所は、宅地内が最も多く、全体の8割をしめています。被害のうち約7割が放し飼いの犬によるものです。

犬による被害が予想されるため、やむを得ず配達を中止しなければならないケースも多くなっています。

犬を飼われているご家庭では、犬をつなぐなどして、一般市民はもちろん郵便外務員の被害防止にご協力ください。